

1. 件名「運転期間延長認可申請（高浜発電所1、2号炉）に関する事業者ヒアリング④」

2. 日時：平成28年5月19日 13時15分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

坂内調整官、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、鈴木技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他16名

5. 要旨

（1）関西電力から、高浜発電所1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち、耐震安全性評価に係る劣化状況評価等に関する説明がなされた。

（2）原子力規制庁は、高浜発電所1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち、耐震安全性評価に係る劣化状況評価に対し、母管の腐食（流れ加速型腐食）に係る評価の明確化、地震時挿入時間の規定値の取り扱いについて指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。また、耐震安全性評価に係る保守管理に関する方針に対し、記載内容の不明確な点について指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。

（3）関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

・高浜発電所1、2号炉劣化状況評価（耐震・耐津波安全性評価）